

元離宮二条城国宝・重要文化財(建造物)等保存活用計画改訂補助業務委託
業務委託仕様書

1 総則

(1) 業務名称

元離宮二条城国宝・重要文化財(建造物)等保存活用計画改訂補助業務委託

(2) 場所

京都市中京区二条通堀川西入二条城町 541

(3) 対象

元離宮二条城内の国宝・重要文化財(建造物)等

(4) 履行期限

契約日の翌日から令和8年3月23日まで

(5) 業務主任技術者

本業務の技術上の指揮・監督を司る業務主任技術者は、文化財に関して深い知識と経験を有する者とする。

(6) 協力事務所等

受注者は、業務の一部を協力事務所等に委託しようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。この場合、契約書等の規定により再委託してはならない部分は委託できない。

2 業務概要

京都市は、平成29年3月に、二条城内の国宝・重要文化財(建造物)及び番所を対象とした『元離宮二条城国宝・重要文化財(建造物)等保存活用計画』(以下「保存活用計画」という。)を策定した。策定後の進捗等を反映させ、次の約10年間(概ね令和8年度から令和17年度まで)に着手を予定している整備を記載するため、令和8年3月に保存活用計画を改訂する。

改訂内容の大部分は当事務所で成案し、本業務では周辺環境調査・検討、改訂補助、印刷を委託する。

※改訂に先立ち、保存活用計画策定から令和6年3月までの間に整備した内容を記載した『元離宮二条城国宝・重要文化財(建造物)等保存活用計画令和6年度補遺版』(以下「補遺版」という。)を作成し、令和6年5月21日付で文化庁に受理された。

3 改訂する主な内容

(1) 二の丸御殿保存修理工事について

令和9年度工事着手予定の二の丸御殿8棟(白書院、黒書院、蘇鉄の間、大広間、式台、遠侍及び車寄、台所、御清所)保存修理工事について盛り込む。二の丸御殿8棟保存修理工事の基本計画を令和7年度に策定予定であり、この内容を記載する。

(2) 周辺環境の変化への対応

周辺環境について、現況及び課題解決策を更新する。

(3) その他

策定後から現在までの進捗等について盛り込む。

4 業務仕様

(1) 周辺環境調査・検討（対象部分・作業内容は別紙参照）

国宝・重要文化財(建造物)以外の建造物、支障樹木、石垣、土塁について現況を調査し、課題がある場合は解決策を検討、報告書に盛り込む内容をまとめる。

(2) 改訂補助

ア 表・図の更新（対象部分・作業内容は別紙参照）

当事務所で成案した内容を元に表・図を更新する。

イ 報告書とりまとめ

更新した表・図及び当事務所から提供する文章等を編集し、報告書としてまとめる。

ウ 目次とりまとめ

報告書とりまとめ後、目次をとりまとめる。

(3) 印刷業務

A4、くるみ製本、100部。

(4) その他

進捗に応じ、元離宮二条城保存整備委員会（建造物部会）に専門的な確認を受ける。

監督員の指示に従い、進捗状況をまとめた資料を提出すること。

その他、詳細は監督職員の指示による。

5 成果物

(1) 報告書

4(3)による

(2) 周辺環境調査・検討、改訂補助の成果

成果（デジタルデータ）をCDまたはDVDに入れて提出する。

6 改訂スケジュール

(1) 全体スケジュール

	受注者	元離宮二条城事務所
契約日の翌日	改訂作業開始。	
契約日から2週間以内	業務スケジュール提出。	
令和7年9月まで	「周辺環境調査・検討」を中心に進める。	検討が終わったものから順次「表・図の更新」等の指示を行う。
令和7年10月以降	監督職員の指示に従い、順次、編集等を進める。	「国宝（建造物）二条城二之丸御殿保存修理工事等基本計画策定業務」を踏まえ更新する部分について、順次「表・図の更新」等の指示を行う。
令和8年初旬	「目次とりまとめ」を含む、全体のとりまとめ。	文化庁と最終調整。 元離宮二条城保存整備委員会（建造物部会）と最終調整。
令和8年3月	印刷、業務完了。	

(2) 元離宮二条城保存整備委員会（建造物部会）

元離宮二条城保存整備委員会建造物部会は年3回を予定しており夏、秋、冬に開催する。本業務に関する専門的な確認は秋、冬に受ける予定である。